

臨床教育学的な知のスタイル

——アブダクティブ (abductive) な推論の論理——

A Style of Knowing in Clinical Pedagogy: The Logic of Abductive Reasoning

山内 清郎
YAMAUCHI Seiro

I 問題設定

本稿のねらいは、「臨床教育学」的なものの考え方の一側面を明らかにすることにある。だが、それは決して一筋縄に進む作業ではない。

本稿タイトルにある「臨床教育学」は本稿の全体構成を見れば普通には、IIのタイトルに登場する1995年刊行の河合隼雄『臨床教育学入門』に準拠するもの、そこで展開される河合の論旨を追ったものと理解されるだろう。

そうすると本稿でこの後展開されるべき普通の論述としては、『臨床教育学入門』のテキストを正確に読解・解釈し、重要となってくるキー概念を整理し、読者に分かりやすい形で順を追って論証し提示してくといったものでなくてはならない。だがここでは、そうした手順をとることができない。以下に順を追って説明をしていくことになるが、IIならびにIIIで、河合の論述・思考の要点を追跡すると、どうしても普通の要約・概念整理では、すんなりと理解できない難点に突き当たる。

IIIではその難点が、河合の「非常にはっきりと何となく心の底で」という言い回しに集約されることを示した。一種の撞着語法と言える、「非常にはっきりと」「何となく」のように、本来矛盾し合うはずの言葉、反対言葉を同時に使用することが、河合の論述の重要な展開（転回）点では非常に多く見受けられるのである。

「非常にはっきりと」「何となく」と似た撞着語法的な言い回しが具体的明示的に使用される場合もあれば、「主観」と「客観」といった通常では相容れないはずの用語が、一見するととも無造作に結びつけて使われる場面（主観を大事にして

「そうしながら常に」できるだけ客観化することも大切といったように）も数多くある。

そうした撞着語法的で、厳密な論理展開を超えたところにこそ、河合の臨床教育学の臨床性・知のスタイルがあると理解をしなくてはならないのかもしれない。臨床現場では、同じ現象でも意味が多義的であり、臨機応変に融通を利かせて解釈をしなくてはならない、といったように。しかし同時に、こうした通常の論理・論証を外れた論述は、河合の臨床教育学の臨床性をたどろうとする読者にとっては、躓きのもとになる難点でもある。

そこで本稿の後半部分（IVならびにV）ではアメリカの哲学者C・S・パース（Peirce, Charles Sanders 1839-1914）の「アブダクション（abduction 仮説的推論）」¹⁾のアイデアを借りて、単純には読解し、理解し、追跡することが容易でない、河合の「非常にはっきりと何となく心の底で」というフレーズの論理に、別の角度から光を当ててをねらいとする。

アブダクションとは、パース自身によって、単なる偶然以上の確率で的中するような憶測、すなわち、根拠が表立っては存在しないがそれが正しいと判明することも少なくない憶測と呼ばれるような現象を意味している。

つまり本稿のねらいは、河合の「非常にはっきりと」しかし「何となく」という彼独特な言葉の組み合わせが、ただの河合流の言葉の彩や、含みをもった決め台詞のようなものではなく、アブダクシオンの、根拠が表立って存在はしないが偶然以上の確率で的中する憶測、すなわち、ある意味では非常に合理的かつ実際の・日常的な推論形式・知のスタイルであることを証明しようという

ものである。

その点で本稿は、河合の論理・論述・キー概念を純粹に追跡するものではなく、しかし、だからといってパースのアブダクションを思想研究的に深めるといったねらいをもつものでもなく、河合の『臨床教育学入門』等のテキストに、パースのアブダクションというアイデアを交差させることで、そこで開かれる見通しを明らかにするところに、そのねらいを絞ったものなのである。

Ⅱ 河合隼雄『臨床教育学入門』で示される臨床性とは

さて糸口に河合隼雄『臨床教育学入門』²⁾を紐解くことにしよう。

『臨床教育学入門』は、教育における臨床性を際立たせるために、例えば次のような論証をしている。河合の臨床教育学の特徴を概観すると次のようにまとめることもできる³⁾。

臨床教育学の第一の特徴は、「現象のなかに生きる」ことである。

ただ注意しなくてはならないのは、現象のなかに生きる、というのは、いわゆる問題事例に実践的・現場的に直接にかかわればそれでよい、という単純な話ではないということである。確かに河合は臨床教育学の方法の第一の特徴として、自然科学における「客観的観察者」というような立場をとらないことだと述べている。

河合は「臨床教育学においてもっとも大切なことは、研究者が研究しようとする現象に自らかかわっており、『客観的観察者』の立場をとらないことから出発することである」⁴⁾と述べる。カウンセリングをはじめとする臨床的な学問では、その対象を対象物として客観的に観察することができないからである。深く問題事象にかかわればかかわるほど（例えば、教師が不登校生徒に深くコミットすればするほど）、相手にも自分にも変化や、かかわりによる副作用（当初予想したのとは異なる影響）が生じるからなのである。

その意味で、臨床的な研究者は、自然科学の研究者とちがって、「研究者」であると同時に「実践者」でなければならない。河合は、「臨床的」であることは「自分が『現象のなかに生きる』こ

とで得た知見によって理論を考える」⁵⁾ ことであるとしている。

第二の方法的な特徴は、教育実践から得られた経験則・法則を踏まえながら、「待つ」という姿勢も重視することである。

『臨床教育学入門』では、多くの実践事例が示されているが、その中でも、小学校新入生のK君の事例が、この特徴をよく示している。

K君は場面緘黙である。家庭内ではよく話すが外に出るとまったく言葉を出さない。担任の教師はK君を、焦らずに暖かく見守ることにした。そして「あるとき、級友の一人がカメをつかまえてきて、水槽に入れて教室で飼うことになった。〔中略〕教師はいつも緊張しているK君が、亀とつき合っているときはなごやかな表情をしているのに気づき〔中略〕できるだけカメを大切にした。ところがある朝、カメがいなくなった。先生もクラスの子どもも一緒になって学校中を探しまわったが、カメが見つけれなかった。突然K君が泣き出し、大声で『Kちゃんのカメがいなくなった』と叫んだ。驚いた級友たちは『わあー、Kちゃんがしゃべった』と拍手した。それ以来、K君は、学校で普通に話すようになった」⁶⁾。

「子どもの『好きなもの』を大切にするのは、発見の手がかりとなる」「動物はしばしば人間の思いのおよばない導きをしてくれる」、そして何よりも「焦らずに暖かく見守る」。教師であれば、こうしたいくつかの「法則」を身につけている。そのうえで、その法則を操作的に使用することなく（「子どもの情操を豊かにするために、動物を飼わせているのですよ」などと言うことなく）、それらの法則をふまえて、状況をよく見ながら暖かく見守ることが大事だということである。

臨床教育学の方法の第三の特徴は、「個」「個人」を大切にすることだという。

例えば、さきほどのK君の事例に基づいて言うならば、K君の事例を一般化された緘黙児の一事例に安易に還元してしまわずに、その「個」「個人」「個別」の事例から、人間事象について普遍的な解明にとりかかるという手順をふもうというのである。

「個を大切にできる態度から生じてきた現象につ

いて、一般化して考えることになる。そのようにすると、これまで、人間のことについてあまりわかっていたようなことが明らかになってくる。「個を大切にするためには、自分の主観をかわらせてゆくのであるが、そうしながらも常にそれを——自分を含めた現象を——できるだけ客観化しようとする態度を失わないことである」⁷⁾。

このように河合は、非常に厄介（で曖昧と言っている）な論じ方をする。差し当たり現段階ではこのことを大枠で、河合は「個より普遍へ」という方向性で考えているようだ、ということまで押さえておきたい。そして詳しくは後段で再度論じることにしたい。

さて、第一的方法的な特徴を、河合の臨床教育学の特徴とすることは間違っていないし、非常に重要な点が指摘されている。そしてまた、例えば、「客観的観察者」「自然科学」対「臨床的研究者」「臨床的科学」といった図式的に理解でき、二分法的であり、それだけで受け取る限りは非常に理解しやすい。

だが、果たしてそれだけで臨床教育学的な特徴が十分尽くされているかという、決してそうではない。この一見容易に理解できる「客観的観察者」「自然科学」対「臨床的研究者」「臨床的科学」といった二項対立的なとらえ方は、実は河合的な臨床教育学の臨床性の理解を促すよりも、表面的な理解しやすさがある分、かえってその臨床性のエッセンスを見えにくくしているのではないか、こういう観点から本稿は出発するのである。

また、第二、第三の特徴については、河合が臨床教育学の「発見的 (heuristic) な性格」をことさら重視している点を指摘しないわけにはいかない。

この発見的な性格との関連で言えば、河合は次のように述べている。「いちおう『法則』という言い方をしたが、発見的という場合、教師という個人が、あるひとりの子どもという個人との関係のなかで、それをどのように生かしていくかを考えるべきである。あくまで個を大切に、個々の場合で異なることを自覚しつつ、ただ、そこで新しいことを発見してゆくためのヒントとして、『法則』のようなものがある、と理解すべきである」⁸⁾。

そしてまた、「カメラがいなくなったのは、まったく偶発的に起こったことである。〔中略〕予測可能な法則をしっかりと守って、予測通りの結果を得て満足する、というような態度をあまりにもきつく身につけている人は、偶発性を生かして飛躍することができない。たとえば、先の例にしても、堅い先生だったら『あー、カメラがいなくなったの。それでは授業が終わった後の休み時間に探しに行きなさい』と言うことによって、むしろ、K君の傷を深くし、K君の発言の機会を逃してしまうことだろう。〔中略〕偶発性に対して心を開いていてこそ発見がある。しかし、それに対して瞬間に決定し行動することができなくてはならない」⁹⁾。発見のためには「偶発性に対して心を開く」ことが必要である、また「偶発性に対して瞬間に決定し行動する」ことができなくてはならない。

河合に言われると妙に説得力があるように感じさせられる。しかし、これもまた非常に難しい言述である。偶発性に対し瞬間に決定し行動することは、教師であれば日常的に行なっていることである。それと同時に、いざそうした決定や判断や行動をした根拠は、と問われるとわたしたちは答えに窮する。往々にして、教師の臨機応変さが大切であるなどと答えてしまいたくなるのである。

「偶発性に対して心を開く」という観点から見ると、実は、『臨床教育学入門』は、そうした事例に溢れている。

さらに一例を挙げるなら、札付きの番長株中学生A君にカウンセラーとしての守秘義務を告げカウンセリングを行ない、良好な関係を結び始めた中学校教師の寺崎光男先生の事例がある。

ところが、A君は、隣の中学校の番長となりゆき上、決闘せざるをえなくなり、そのことを寺崎先生に告げる。「君の話聞いていて、自分はカウンセラーなどになれないことがよくわかった。その秘密を知って黙っているほど僕は強い人間ではない。申し訳ないけど今、君のカウンセラーを辞めさせて欲しい」と寺崎先生が応答する。結果として決闘は避けられたが、自分にはカウンセラーの資格はない、とがっかりする寺崎先生に「いや、先週先生のしたことは、カウンセラーとして

一番いいことやったんとかがうか」と次の週もカウンセリングに訪れるA君がいた¹⁰⁾。

臨床という観点から見れば、この事例における状況は非常に臨床的だと言える。というのも、守秘義務を守りA君のカウンセリングを続けることも、守秘義務を破ると自ら申し出、結果的にA君を守ったことになったことも、結局のところ、どちらの対応をした方が「正しかった」と結論づけることは、決して一義的には決定できないものだからである。

そうした状況でもたらされた偶発性にとっさにどうすべきかを推測し、行動した寺崎先生は何をもってその判断をしたのか。何らかの法則に従った法則定立的な推測というよりも、とっさの非論理的・本能的な推測によってであったといえるかもしれない。結果としては、偶発性に対して心を開く、ということは、通常の、そして所与の考え方や法則に対しては、「型破り」「ルール違反」な出来事として受け取られることになる。

しかし、河合的に言うと、こうして結果的に生じた「型破り」「ルール違反」は、臨床教育学につねにつきまとう、厄介ではあるが稔りの豊かなモチーフでもあるのである。

Ⅲ 河合隼雄『カウンセリングの実際問題』における「非常にはっきりとなんとなく心底で」

この「非論理的・本能的な推測」、あるいは、その状況で成り行きが十分に見通せるわけでもないのに、なぜ瞬間的にどうすべきかを推測してしまうのか／できるのか、という点について考察するために、本節では河合のごく初期の著作である『カウンセリングの実際問題』を取り上げることにしよう。

カウンセリングの理論において、極めて常識的な態度としてカウンセリングの面接の時間と場所の制限・限定が重要であるということについて、『カウンセリングの実際の問題』はことある度に説いている。

その制限・限定がどのように捉えられているか、河合にとってカウンセリングの基本としてどれだけ重要なことであるか、以下にいくつかの引用をすることで、その重要性を示すことにしよう。

「人の話に耳を傾けて聞くときは〔中略〕良いとも悪いとも分からない。いやむしろ、悪いと思えるような可能性が話のなかに出てくるので、うっかり聞けるものではありません。〔中略〕このように他人の話を実際に聞くことは大変なことです。われわれカウンセラーは、一対一で、他人には聞こえない部屋で秘密を厳守して、時間まで決めて会うことになるのです。〔中略〕時間を区切ったり、場所を決めたりするということは、耳を傾けて話を聞くことが大変な仕事のために生じてきたことであります」¹¹⁾。

Ⅱでふれた「現象のなかに生きる」ということには、当然、このような事態も含まれている。

それ自体では良いとも悪いとも分からない、何がある中から出てくるのか、開けてはならない扉を開くことによってかえって事態を悪化させる可能性もある「話を聞く」という行為、必ずしも先が見通せない中でひたすら黙って真剣に話を聞くということ、こういう事態に耐えるには、その場を維持するための時間と場所の制限・限定が必要なのである。と同時に、そこに何らかの発見的な内容がもたらされるはずだという賭のような要素、根拠はなくても発見を期待し信頼するといった飛躍の要素もある。さて、より具体的な引用を続けてみよう。

「特に、日本人のクライアントの場合〔中略〕相談を受けてくれる人は全力をあげて自分のために尽くしてくれるはずだ、だから、時間も何時間かかってもかまわないといったことを、に期待していることが多い。〔中略〕初回には時間を延長してでもクライアントの納得がゆくまでお話を聞くこととなりますが、それにつづけてカウンセリングをする場合は、『今日は初めてですから、お話をくわしく聞きたくて長時間になりましたが、来週からは時間を一時間に決めますから、どうか時間を厳守して下さい』といったことを明らかにしておきます。そうしないと、クライアントがいつでも時間延長できると思いつくときがあり、そんなときはあとでめんどうなことになるからです」¹²⁾

「クライアントが、苦しい道を進んでいくのを自分も共にしようと、それほどの気持ちでいるのに、わずか一週間に一時間しか会わない。せいぜい、一週間に二時間しか会わないというのも、二律背反的ということができます。しかも、決められた場所でしか会わないという、非常に強い制限があります。このクライアントのためであれば、どこまでも努力を共にしてゆこうとする気持ちを持ちながら、片方では限定された場所で、限定された時間しか会わないという厳しい制限がある。これも、カウンセリングにおける二律背反といえるかもしれませんが。〔中略〕電話がかかっても行かない、頼まれても動かないという制限を持ちながら、そして片方では、誰も聞かないような話でも、一生けんめいききましょうという態度をもっています。このように、いろいろな二律背反があります」¹³⁾。

上述の引用での「あとでめんどうなことになる」ことについては、特に転移と逆転移についての節を設けて河合は説明している¹⁴⁾のだが、本稿では主要な論点とならないので説明を省くことにする。ただ、必要以上と思えるほど執拗に、ここで面接の時間と場所の制限・限定について多く引用したのは次の理由からである。

『カウンセリングの実際問題』は片方で理論編と呼べるような形でカウンセリングに必要な理論と態度を説きながら、もう片方で自らの事例を「第五章 ひとつの事例」で実践編として具体的に丁寧に述べている。

ところが、この河合自身の事例は決して、理論編の理論や態度の応用事例にはなっていない。事例そのものは「学校恐怖症の高校一年生」ということさら目立った特徴をもったものではない。

ところが、こともあろうか、河合は自らが詳細に論じた上述の制限・限定を覆し、この高校生の家を訪ね、一緒に自転車で遊び、自分の家にも上げてしまったりするのである。

事例の細かな経緯は省略するが、母親は相談の日の約束を守らない。祖父は「先生が放っておかれるので、これ以上放っておかれると、うちの嫁と孫が自殺するだろう」とせつせつと電話で伝え、

(意識してではないが)河合がわが家を訪問すること、もしくは河合の自宅を訪問することへの許可を迫ってくる。

「自宅へくるというのを『自宅へ来るな』と断ってしまおうか、そうすると、ここではっきり縁は切れるけれども、これは仕方ない、私の力にあまるのだから、とそう思っている反面、どうしてもそう言い切れないのは、〔中略〕その子がすごく私と感じが合うところがある。〔中略〕その子を私は完全に好きになっている。だから、その子のことを思うと、無碍に切ることができない」¹⁵⁾。

「切ることができないし、行くのが怖いと思っているところへちょうど母親のカウンセリングを担当していた同僚の高橋さんが、私の家に遊びに来られました。〔中略〕実は、私は、自分のしている事例を途中で人に相談するということは絶対とっていいぐらいありません。〔中略〕ところが、このときはたまりかねてしゃべったのです。〔中略〕そして、私は、高橋さんに話をしているうちに非常にはっきりと『これは絶対に私にとってやめられないケースだ』と言うことが、何となく心の底で分かってきた。そこで、私は危険であろうけれども、ここまでやりたいと思うのならば、ひとつやってみようという決心がついたので」¹⁶⁾。

ここで注目すべきは、河合の決定や判断や行動の背後にある（あるいはその手前で行われたと言った方が適切かもしれない）推測のプロセスはどのようなものかという問題である。河合自身が「非常にはっきりと何となく心の底で分かってきた」と言う際、河合のなかではどのような根拠に基づき決心し、ひとつやってみようということになったのだろうか。

IV 「仮説的推論 (アブダクション)」とは何か

上記の、河合の言わば非論理的・本能的とも呼べるような推測はどのようなプロセスを経てなされたものなのか、という問いを念頭に置き、視点を少し変えてみることにしよう。いわゆる論理学

的な推論形式の問題にいったん話題を転じることにする。

アブダクション (abduction) とは聞きなれない言葉である。本節では上述の臨床教育学的な知のスタイルという側面に深く関連する点に限定して、「仮説的推論 (アブダクション)」とは何か、ということについて紹介していくことにしたい。

アブダクションという語は英語の辞書を引いてもおおむね「誘拐」「拉致」といった訳語しか出てこない。その点でアメリカの哲学者 C・S・パースの案出した独自の術語と考えるべきである。

パースの説明も、彼自身の論述の時期によって揺れがある。本稿では、必要なポイントを押さえた形でアブダクションの性質を伝えられればと思う。

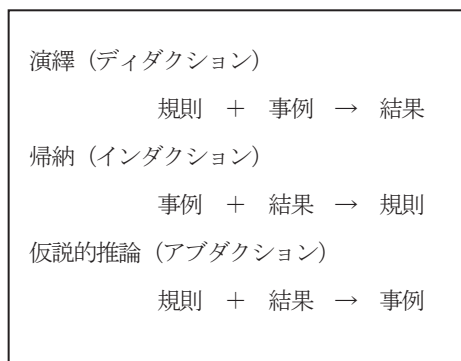


図 1

古来、論理的に人間の推論形式には、いくつかの種類があるとされてきた。図 1 のうちの演繹と帰納の 2 つの推論形式についてはそれほど説明を必要としないだろう。

演繹とは、三段論法の典型例であり、その書式にしたがえば「すべての人間は死ぬ」(大前提：規則) - 「ソクラテスは人間である」(小前提：事例) - 「ソクラテスは死ぬ」(結論：結果)となる。

帰納では「ソクラテスは人間である」「プラトンは人間である」「アリストテレスは人間である」…といったように事例を数え上げ、「ソクラテスは死ぬ」「プラトンは死ぬ」「アリストテレスは死ぬ」…とそれぞれの事例についての結果が集まることによって、ゆえに「人間は死ぬ」という規則が結論として示されるのである。

それらの演繹と帰納に対して、仮説的推論 (アブダクション) とは、「人間は死ぬ」(規則) - 「ソクラテスは死ぬ」(結果) - 「ソクラテスは人間である」(事例) という推論の筋道をたどるのである。これは形式論理的には、後件肯定の誤謬をおかしていることになる。というのも、ソクラテスという名称を持っていても人間ではないもの (例えば、ソクラテスと命名された犬等) の反例はいくらでも考えることができるからである。

アブダクションは、それゆえに、論理的に決して誤謬を含まない「強い」推論である演繹に対して、「弱い」推論とも言われ、常に誤謬を含みうるものなのである。この点は重要である。だが、だとすれば、アブダクションという推論形式は棄却すべきものだということになるのだろうか。

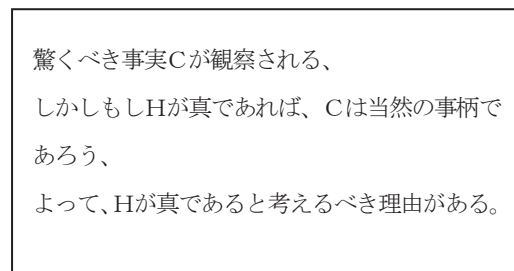


図 2

図 2 はパースによるアブダクションの定式化である。この定式化に、先の例を当てはめてみると、「ソクラテスは死ぬ」という事実が観察される。しかしもし「ソクラテスが人間である」が真であれば「ソクラテスが死ぬ」は当然の事柄であろう、よって、「ソクラテスが人間である」が真であると考えべき理由がある、となる。

これでは何を当然なことを、という感じを抱くことになるだろう。あるいは形式的には、その推論の手順自体の誤謬が指摘されることになるかもしれない。

パースがアブダクションの説明の際に使用する、よく知られている、袋の中の白い豆の例をあげてみることにしよう¹⁷⁾。

<p>演繹</p> <p>(1) この袋の豆はすべて白い（規則）</p> <p>(2) これらの豆はこの袋の豆である（事例）</p> <p>(3) ゆえに、これらの豆は白い（結果）</p> <p>帰納</p> <p>(1) これらの豆はこの袋の豆である（事例）</p> <p>(2) これらの豆は白い（結果）</p> <p>(3) ゆえに、この袋の豆はすべて白い（規則）</p> <p>仮説的推論</p> <p>(1) この袋の豆はすべて白い（規則）</p> <p>(2) これらの豆は白い（結果）</p> <p>(3) ゆえに、これらの豆はこの袋の豆である（事例）</p>

図 3

確かに仮説的推論（アブダクション）が「弱い」推論であることは、この図3の例からも分かる。アブダクションでの「ゆえに、これらの豆はこの袋の豆である」という結論はもっともらしいが、しかしそれが誤りである場合はいくらでも考えられる。

反例がいくらでも考えられるという以上に、もし厳密な論理性だけを追求するのなら、推論手順自体の欠陥を指摘される。だが同時に、この種の推論はわたしたち日常的に、厳密な論理性の欠如を意識せずに、よく使用しているタイプの推論でもあることは重要である。

例えば、書き手が不明のメモ書きがあったとする。その書き手が誰かを知りたいと思い、ある人物の机上のメモ帳の破れ目と、問題のメモの破れ目が一致したとしたら、問題のメモの書き手は、その机を使用している人物であると推測するのは確かにもっともらしい。こうした「もっともらしさ」（plausibility）をそなえた理由・根拠をもった仮説を立てることは、誰もが日常的に行っていることである。

そして、アブダクションでのポイントは「驚くべき事実」が最初にやってきている、という点であるとパースは述べる。メモの書き手を推測した

例で言うと、「このメモは誰が書いたのか」という疑問点がこの「驚くべき事実」にあたるのである。

続けてパース自身のアブダクションの例を3つ挙げてみることにしよう¹⁸⁾。

(1) わたくしはかつてトルコのある地方のある港町で船から降りて、わたくしが訪ねたいある家の方へ歩いていると、ひとりの人が馬に乗ってその人のまわりには四人の騎手はその人の頭上を天蓋で蔽って、通って行くのに出会ったことがある。そこでわたくしは、これほどの重んじられた人となると、この地方の知事のほかには考えられないので、その人はきつとこの地方の知事の違いないと推論した。これは一つの仮説である。

(2) 化石が発見される。それはたとえば魚の化石のようなもので、しかも陸地のずっと内側で見つかったとしよう。この現象を説明するために、われわれはこの一帯の陸地はかつて海であったに違いないと考える。これも一つの仮説である。

(3) 無数の文章や遺跡がナポレオン・ボナパルトという名前の支配者に関連している。われわれはその人を見たことはないが、しかしかれは実在の人であったと考えなければ、われわれはわれわれがみたもの、つまりすべてのそれらの文章や遺跡を説明することはできない。これも仮説である。

これらの例での「説明仮説」はそれぞれ、(1)「その人はきつとこの地方の知事であろう」、(2)「魚の化石の見つかった一帯の陸地はかつて海であったにちがいない」、(3)「ナポレオン・ボナパルトという名前の支配者は実在の人であったと考えなくてはならない」となる。

ただ、やみくもにあてずっぽうで仮説を立てればよいということではない。仮説はできるだけ簡素で自然なものでなくてはならない。例えば、(3)の例で「ナポレオン・ボナパルトは実在の人物だ」という以外にも、いくらでも別の可能な仮説を案出することはできる（例えば、後世の人にナポレオンなる本当はいない人物の存在を信じ込ませる

ために、何らかの陰謀的組織の暗躍があり、その組織が無数の文章や遺跡を捏造した、等と）。だが単純性・経済性の面から見ても、わたしたちはそうした不経済な仮説を立てることを通常はしない。

さて、パースのアブダクションを研究した上山からの次の引用を少し長くなるが見てほしい。

「パースは、『インダクションによって、私たちは、観察された事実と同類の事実が、未調査のケースにおいても真であると結論づける。ハイポセシスによって、私たちは、観察されたものとは全く違う事実の存在を結論づける。そうした事実の存在から、既知の法則に従って、観察されたものが必然的に由来するのだが。前者（インダクション）は、特殊なものから普遍的法則への推論であり、後者（ハイポセシス）は、結論から原因への推論である。前者は分類し、後者は説明する』（CP II, 636）と語り、ほとんど同じ内容のことを、『インダクションは、同類のケースにおいて観察されたような現象の存在を推論するのにたいして、ハイポセシスは、私たちが直接に観察したものとちがった種類のもの、しかも、しばしば私たちに直接に観察することのできないものを推定する』（CP II, 640）と語ったりしている」¹⁹⁾。

帰納（インダクション）は「観察された事実と同類の事実を、未調査のケースにおいても真であると結論づける」「同類のケースにおいて観察されたような現象の存在を推論する」のに対して、仮説的推論（アブダクション、ハイポセシス）は、「わたしたちが観察したものと全く違う事実の存在を結論づける」「私たちが直接に観察したものとちがった種類のもの、しかも、しばしば私たちに直接に観察することのできないものを推定する」という指摘はユニークである。

ユニークではあるが、理解し難いものではない。ナポレオンに関連した文章や遺跡等の諸事実をいくらつぶさに観察しても、それだけでは「ナポレオン・ボナパルトという名前の支配者は実在の人であったと考えなくてはならない」という仮説は帰納的には導かれないのである。ここには「帰納

的飛躍（inductive leap）」と「仮説的飛躍（abductive leap）」の対照が鮮明に示されている。

帰納的飛躍は、わたしたちが事例のなかに観察した着目現象が、同種の事象のクラス全体においても存在するという、既知の部分からその部分が属する未知のクラス全体への飛躍、「一般化の飛躍」である。

それに対して、仮説的飛躍は、直接には観察不可能な何ものかを仮定する、創造的想像力による飛躍なのである。

この点について、教育場面で日常的に見られる例をあげて考えてみるとすると、例えば、ある生徒はここ数日、授業に「きっちり5分」遅刻してることが続いている。一昨日も、昨日も、今日もであった。おそらく明日も遅刻するだろうと推測・予測できる。こちらは「帰納的飛躍」にあたる。

だが、この生徒が「なぜ」きっちり5分近くするのか、その理由は、「仮説的飛躍」によって推し量るしかなく、直接的観察は不可能である。本人に聞いたら何か理由らしきものを答えるかもしれないが、それが本当の理由であるとするための決定的な根拠・証拠を客観的に示すことは無理である。

類似した例はいくらでもあげられるだろう。通学中に必ずある木にタッチをするという儀式的な振る舞いを欠かさない小学生、等。

注意しなくてはならないのは、「驚くべき事実」が、誰の目にも同等に映っているということではないという点である。一種、ありきたりの事実に驚くための才能のようなものも必要なのである。

この種の驚きは、ただ経験を積みば誰にでも自ずと生じるというものではないという点も重要である。人は諸現象を愚かにじろじろみつめることもできるが、しかし想像力の働かないところでは、それらの現象はけっして合理的な仕方ではたがいに関連づけられることはない、といった類の発言を、過去の数多くの科学的な発見に対してパースは繰り返すのである。

仮説の創案は閃き・洞察・直観・幸運な偶然と説明されがちである（特に科学における仮説の創案では、例えば、アルキメデスの入浴、化学者ケ

クレのうたた寝とベンゼンの六角形の環等、偶然による閃きのエピソードは数多くある）。

仮説の創案は、本稿のⅢで示したような「非常にはっきりとなんとなく心底で」何かを感じることで、才能をもった、創造的な想像力をもった個人による閃きや直観ということになってしまうのだろうか。

V 臨床教育学的な知と仮説的推論（アブダクション）の交差から開かれる視点

ここまでの臨床教育学的な知の一筋縄ではいかない難しさと、仮説的推論（アブダクション）の基本理解とを交差させて考察すると、どのような見通しが示されるであろう。

まずは、アブダクションを直観や勘や思いつき、すなわち当て推量とだけ理解されがちであることについては強く否定する必要がある。

確かに、アブダクションは感覚的な部分を多くもっているが、「感覚というのは、先行する認識によって限定されることのない直接の認識、つまり『直観』と解されがちであるが、それはやはり、先行する認識によって限定される推論と解されねばならない」²⁰⁾。

本稿のⅡで河合が『臨床教育学入門』において「個々の場合で異なることを自覚しつつ、ただ、そこで新しいことを発見してゆくためのヒントとして、『法則』のようなものがある」と述べていたのを思い出してほしい。

こうした「法則」の特性について『カウンセリングの実際問題』でも（「人間を理解するための理論・知識」といった言い回しを使ってではあるが）、次のように述べる。

「カウンセリングを勉強する人は、一生けんめいになって相手の話を聴こうというだけではだめで、聴こうというところから入って、次に、人間を理解するための理論、あるいは、人間を理解するための知識を増やす努力もしなければなりません。このような努力を払っていない人は、下手をすると熱意のからまわりになる」²¹⁾。

本稿のⅡにおいて、河合は「個より普遍へ」と

いう方向性で臨床教育学の特徴を捉えていたが、これは一般化の飛躍（帰納的飛躍）と受け取られてもおかしくない。だがもしそう理解するならば大きな誤解である（本稿のⅡのK君のカメの事例と関連し述べられた、「予測可能な法則をしっかりと守って、予測通りの結果を得て満足する、というような態度をきつく身につけている」堅い先生に対する、河合の厳しい批判を思い出してほしい）。

河合自身の次の言葉は、一般化の飛躍（帰納的飛躍）を拒むものである。

「山登りにたとえますと、私がいくら近くの山にたくさん登ったからといってヒマラヤ登山はできない。といって登ったことのない山には登れないというのでもない。登ったことのない山でも自分の経験、つまり、われわれのもっている理論とか知識を土台にして、新しい山に登ることができます。ところが、新しい山に登った場合に、今までの山とは違うのだという意味で全部同じではないということも考えながらやってゆかねばならない」²²⁾。

「カウンセラーも同じことで、知識として、理論としてもっているのですけれど、新しいクライアントの来た場合には、これは、やはり、どんな新しいことがあるかもわからない。といって、やはり全然違うということもありません」²³⁾。

新しい山、新しいクライアントは、今までの山、今までのクライアントと違うのだという意味で全部同じではない。しかし、全然違うということもない。Ⅳで帰納的飛躍と仮説的飛躍との対照性を指摘していた上山は、次のようにも述べる。

「インダクションとハイポセシスのちがいで、つぎのような注目すべき指摘が行なわれている。つまり、『インダクションにおいては、無作為に抽出される事例は、数えることのできる事物（things）であるが、ハイポセシスにおいては、無作為に抽出される事例は性質（characters）である。性質というものは、厳密に数えあげること

ができず、他の仕方では評価されねばならない』(CP II, 709) と言われるのである²⁴⁾。

河合の言う、臨床教育学の「個より普遍へ」という特徴をつかむためには、この「厳密に数え上げることのできない性質」をもつ事例に対してアプローチを仕掛ける、臨床的な知のスタイルについてさらに考察を重ねる必要がある。

いずれにしても、いくら経験を積み重ねても、単に知識を増やしても臨床的な知のスタイルが得られるものではない。そのためには上記の事例の「性質」に開かれたアブダクティブな推論の技法が不可欠なのである。

【註】

- 1) 日本語の語感だけの問題で言うならば、アブダクション(abduction)には「当て推量」といった感じの訳語を当てるのが適切である。だが、「当て推量」には、単に直観や勘や、その場限りの思いつき、という含意があって、アブダクションが本来の意味するところとずれてしまう危険もある。「仮説的推論」はこなれない言葉であるので、この言葉が登場する度、上記の誤解がない程度に「当て推量」と置きかえてもらっても結構である。
- 2) 河合隼雄『臨床教育学入門』岩波書店、1995年。
- 3) 例えば、田中智志『教育臨床学——〈生きる〉を学ぶ』高陵社書店、2012年、254-256頁等、「教育」と「臨床」の関係を論じる際に、河合隼雄前述書の『臨床教育学入門』は基本的な参考文献や参照点として掲げられることが多い書物である。
- 4) 河合隼雄、前掲書、13頁。
- 5) 同上書、14頁。
- 6) 同上書、24頁。
- 7) 同上書、17頁。
- 8) 同上書、26頁、傍点は引用者による。
- 9) 同上書、25頁、「堅い」の傍点は河合本人のものである。それ以外の傍点は引用者による。
- 10) 同上書、174頁。
- 11) 河合隼雄『カウンセリングの実際問題』誠信書房、1970年、11頁、傍点は引用者による、以下の『カウンセリングの実際問題』からの引用についても同様。
- 12) 同上書、38-39頁。
- 13) 同上書、89頁。
- 14) 同上書、206-215頁。
- 15) 同上書、124頁。
- 16) 同上書、124-125頁。
- 17) パース本人の記述を引用すると、「わたくしがある部屋に入ってみると、そこにいろいろな違う種類の豆の入った多数の袋があったとする。テーブルの上には手一杯の白い豆がある。そこでちょっと注意してみると、それらの多数の袋のなかに白い豆だけがいった袋が一つあるのに気づく。わたくしはただちに、ありそうなこととして、あるいはおおよその見当として、この手一杯の白い豆はその袋から取り出されたものであろうと推論する。この種の推論は仮説をつくること(making a hypothesis)と呼ばれる」(CP: 2. 623)となる。この場合の「白い豆がどこからこぼれてきたものかを知りたい」が「驚くべき事実」に該当し、「多分近くの白い豆が入った袋からこぼれたものであろう」が「説明仮説」にあたる。
- 18) パースとは別途に、著名な数学者G・ポリア(Pólya, George 1887-1985)は発見的推論の例として次のようなものを提示している。本報告で仮説的推論(アブダクション)をイメージする際には、以下の例が実はもっとも適切なかもしれない。
「われわれは陸地に近づくと鳥を見かける」(規則) - 「いまわれわれは鳥を見た」(結果) - 「だから、たぶん陸地が近いだろうと考えることは確からしいことである」(事例)。
「もしAが正しければ、Bもまた正しい」(規則) - 「いまBが正しいことがわかった」(結果) - 「だから、Aが正しいことは確からしい」(事例)。
このポリアの「発見的三段論法」は、三段論法もどき(擬似三段論法)の形式で「発見的推論」の様式をいい表わしている。ポリアはたとえば、コロンブスが航海中新大陸を発見する手がかりになるものを求めているような状況を考えているのである。
- 19) 上山春平「アブダクションの理論」(初出は『人文学報』第45号、京都大学人文科学研究所、1978年3月、『上山春平著作集 第一巻 哲学の方法』法蔵館、1996年に所収)、465頁。上山の引用文中で「ハイポセシス」とあるがこの語は「アブダクション」と同義で用いられている。
- 20) 上山春平、前掲書、451頁。
- 21) 河合隼雄、前掲書、96頁。
- 22) 同上書、108-109頁。
- 23) 同上書、109頁。
- 24) 上山春平、前掲書、472頁。

【参考文献】

- 有馬道子『もの忘れと記憶の記号論』岩波書店、2012年
T・A・シービオク/J・ユミカー=シービオク『シャーロック・ホームズの記号論——C・S・パースとホームズの比較研究』岩波書店(同時代ライブラリー)、1994年
米盛裕二『アブダクション——仮説と発見の論理』勁草書房、2007年